

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
<p>最 終 保 障 供 給 約 款</p> <p>2022年 7月 1日実施</p> <p>東 部 瓦 斯 株 式 会 社</p>	<p>実施日の変更。</p>	<p>最 終 保 障 供 給 約 款</p> <p>2023年 7月 1日実施</p> <p>東 部 瓦 斯 株 式 会 社</p>

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
<p>平成28年12月28日届出 平成29年 3月21日届出 平成29年 7月10日届出 平成29年 8月18日届出 平成29年10月17日届出 平成30年 1月19日届出 平成30年 5月16日届出 平成30年 6月29日届出 2019年 9月20日届出 2019年11月 1日届出 2020年 2月10日届出 2020年 3月 9日届出 2020年 7月14日届出 2020年11月20日届出 2021年 5月14日届出 2021年11月19日届出 2022年 1月21日届出 2022年 3月18日届出 2022年 6月20日届出</p> <p>日付追加。</p>		<p>平成28年12月28日届出 平成29年 3月21日届出 平成29年 7月10日届出 平成29年 8月18日届出 平成29年10月17日届出 平成30年 1月19日届出 平成30年 5月16日届出 平成30年 6月29日届出 2019年 9月20日届出 2019年11月 1日届出 2020年 2月10日届出 2020年 3月 9日届出 2020年 7月14日届出 2020年11月20日届出 2021年 5月14日届出 2021年11月19日届出 2022年 1月21日届出 2022年 3月18日届出 2022年 6月20日届出 2023年 6月14日届出</p>

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
<p>1. ~44. 略</p> <p>付 則</p> <p>1. この最終保障約款の実施期日 この最終保障約款は、2022年 7月 1日から実施いたします。</p> <p>2. 略</p> <p>(別表第1)</p> <p style="text-align: center;">供給区域</p> <p>1. 秋田支社 秋田県秋田市 旭川清澄町、旭川新藤田東町、旭川新藤田西町、旭川南町、新屋大川町、新屋扇町、新屋表町、新屋勝平町、新屋栗田町、新屋寿町、新屋鳥木町、新屋比内町、新屋日吉町、新屋船場町、新屋松美町、新屋南浜町、新屋元町、新屋豊町、新屋割山町、新屋沖田町、新屋前野町、新屋高美町、新屋渋谷町、新屋田尻沢東町、新屋田尻沢中町、新屋田尻沢西町、新屋天秤野、新屋朝日町、新屋松美ガ丘東町、新屋松美ガ丘南町、新屋松美ガ丘北町、新屋勝平台、新屋下川原町、新屋北浜町、新屋町、泉、泉東町、泉馬場、泉三嶽根、泉一ノ坪、泉釜ノ町、泉菅野1.2丁目、泉北1~4丁目、泉中央1~6丁目、泉南1~3丁目、飯島のうち字飯岡前谷地、字飯島水尻、字飯田水尻、字芋田、字後谷地、字大崩、字大袋、字寄進田、字左貫、字雀島、字田尻、字田尻堰越、字天ノ袋、字長野、字長沼長野谷地、字長山下、字南場掛、字西袋、字東中谷地、字東上谷地、字平右衛門田尻、字堀川、字前田表、字薬師田、字古道下川端。飯島緑丘町、飯島美砂町、飯島松根西町、飯島松根東町、飯島文京町、飯島長野中町、飯島長野本町、飯島長野上町、飯島穀丁、飯島道東1~3丁目、飯島川端1~3丁目、飯島鼠田1~4丁目、飯島飯田1.2丁目、飯島西袋1~3丁目、飯島新町1~3丁目、牛島、牛島東1~7丁目、牛島西1~4丁目、牛島南1.2丁目、大町1~6丁目、卸町1~5丁目、大住1~4丁目、御野場1~8丁目、御野場新町1~5丁目、大平台1~4丁目、川元小川町、川元開和町、川元松丘町、川元むつみ町、川元山下町、川尻上野町、川尻新川町、川尻総社町、川尻みよし町、川尻若葉町、川尻大川町、川尻御休町、川尻町字大川反、上北手荒巻のうち字荒巻、字堺切。上北手大戸のうち字関上、字大戸のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北、字堀ノ内のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北。上北手古野のうち字台、字深田沢、字脇ノ田。上北手御所野のうち字雨池通、字野畠。上北手猿田のうち字底沢、字堤ノ沢、字寺ノ沢、字中谷地、字苗代沢、字四ツ小屋。上北手百崎字のうち字内山、字境田、字諏訪ノ沢、字二夕子沢。旭北栄町、旭北寺町、旭北錦町、旭南1~3丁目、高陽青柳町、高陽幸町、御所野下堤1~5丁目、御所野地蔵田1~5丁目、御所野元町1~7丁目、御所野湯本1~6丁目、御所野堤台1.2丁目、港北新町、港北松野町、山王1~7丁目、山王新町、山王中園町、山王中島町、山王沼田町、山王臨海町、桜1~4丁目、桜ガ丘1~5丁目、桜台1~3丁目、将軍野東1~4丁目、将軍野南1~5丁目、将軍野堰越、将軍野青山町、将軍野桂町、将軍野向山、新藤田、下北手梨平字登館、下北手松崎のうち字家ノ前、字碇り、字大巻。</p>	<p>実施日の変更。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p>	<p>1. ~44. 略</p> <p>付 則</p> <p>1. この最終保障約款の実施期日 この最終保障約款は、2023年 7月 1日から実施いたします。</p> <p>2. 略</p> <p>(別表第1)</p> <p style="text-align: center;">供給区域</p> <p>1. 秋田支社エリア 秋田県秋田市 旭川清澄町、旭川新藤田東町、旭川新藤田西町、旭川南町、新屋大川町、新屋扇町、新屋表町、新屋勝平町、新屋栗田町、新屋寿町、新屋鳥木町、新屋比内町、新屋日吉町、新屋船場町、新屋松美町、新屋南浜町、新屋元町、新屋豊町、新屋割山町、新屋沖田町、新屋前野町、新屋高美町、新屋渋谷町、新屋田尻沢東町、新屋田尻沢中町、新屋田尻沢西町、新屋天秤野、新屋朝日町、新屋松美ガ丘東町、新屋松美ガ丘南町、新屋松美ガ丘北町、新屋勝平台、新屋下川原町、新屋北浜町、新屋町、泉、泉東町、泉馬場、泉三嶽根、泉一ノ坪、泉釜ノ町、泉菅野1.2丁目、泉北1~4丁目、泉中央1~6丁目、泉南1~3丁目、飯島のうち字飯岡前谷地、字飯島水尻、字飯田水尻、字芋田、字後谷地、字大崩、字大袋、字寄進田、字左貫、字雀島、字田尻、字田尻堰越、字天ノ袋、字長野、字長沼長野谷地、字長山下、字南場掛、字西袋、字東中谷地、字東上谷地、字平右衛門田尻、字堀川、字前田表、字薬師田、字古道下川端。飯島緑丘町、飯島美砂町、飯島松根西町、飯島松根東町、飯島文京町、飯島長野中町、飯島長野本町、飯島長野上町、飯島穀丁、飯島道東1~3丁目、飯島川端1~3丁目、飯島鼠田1~4丁目、飯島飯田1.2丁目、飯島西袋1~3丁目、飯島新町1~3丁目、牛島、牛島東1~7丁目、牛島西1~4丁目、牛島南1.2丁目、大町1~6丁目、卸町1~5丁目、大住1~4丁目、大住南1~3丁目、御野場1~8丁目、御野場新町1~5丁目、大平台1~4丁目、川元小川町、川元開和町、川元松丘町、川元むつみ町、川元山下町、川尻上野町、川尻新川町、川尻総社町、川尻みよし町、川尻若葉町、川尻大川町、川尻御休町、川尻町字大川反、上北手荒巻のうち字荒巻、字堺切。上北手大戸のうち字関上、字大戸のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北、字堀ノ内のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北。上北手古野のうち字台、字深田沢、字脇ノ田。上北手御所野のうち字雨池通、字野畠。上北手猿田のうち字底沢、字堤ノ沢、字寺ノ沢、字中谷地、字苗代沢、字四ツ小屋。上北手百崎字のうち字内山、字境田、字諏訪ノ沢、字二夕子沢。旭北栄町、旭北寺町、旭北錦町、旭南1~3丁目、高陽青柳町、高陽幸町、御所野下堤1~5丁目、御所野地蔵田1~5丁目、御所野元町1~7丁目、御所野湯本1~6丁目、御所野堤台1.2丁目、港北新町、港北松野町、山王1~7丁目、山王新町、山王中園町、山王中島町、山王沼田町、山王臨海町、桜1~4丁目、桜ガ丘1~5丁目、桜台1~3丁目、将軍野東1~4丁目、将軍野南1~5丁目、将軍野堰越、将軍野青山町、将軍野桂町、将軍野向山、新藤田、下北手梨平字登館、下北手松崎のうち字家ノ前、字碇り、字大巻。</p>

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
<p>下北手柳館のうち字碇、字細谷沢、字新細谷。下新城中野のうち字街道端西、字琵琶沼のうち国道7号線の以西。千秋北の丸、千秋久保田町、千秋公園、千秋城下町、千秋中島町、千秋明徳町、千秋矢留町、添川、添川字境内川原、字添川、字地ノ内、字湯沢。外旭川、外旭川八幡田1.2丁目、外旭川八柳1~3丁目、土崎港中央1~7丁目、土崎港東1~4丁目、土崎港西1~5丁目、土崎港南1~3丁目、土崎港北1~7丁目、土崎港相染町のうち字大谷地、字沖谷地、字街道下、字中谷地、字沼端、字浜ナシ山。土崎港古川町のうち字相染境、字古川添下。手形、手形からみでん、手形学園町、手形休下町、手形新栄町、手形住吉町、手形田中、手形山崎町、手形山西町、手形山南町、手形山中町、手形山北町、手形山東町、寺内、寺内油田1~3丁目、寺内堂ノ沢1~3丁目、寺内蛭根1~3丁目、寺内高野、寺内鵜ノ木、寺内大畑、寺内焼山、寺内後城、寺内大小路、寺内神屋敷、寺内児桜1~3丁目、豊岩石田坂字九十田、中通1~7丁目、檜山、檜山太田町、檜山大元町、檜山共和町、檜山金照町、檜山佐竹町、檜山城南町、檜山登町、檜山本町、檜山南中町、檜山石塚町、檜山川口境、檜山愛宕下、檜山城南新町、檜山古川新町、檜山南新町上丁、檜山南新町下丁、仁井田のうち字大野、字潟中島、字小中島、字猿田川端、字下新田、字新中島、字中新田、字西潟敷、字福島、字柳林、字洧渦溜。仁井田福島1.2丁目、仁井田二ツ屋1.2丁目、仁井田緑町、仁井田潟中町、仁井田露見町、仁井田栄町、仁井田本町4~6丁目、濁川、茨島1~7丁目、浜田のうち字館ノ前、字館ノ丸、字前野、字町端、字町ノ下、字宮田沢、字家後。東通仲町、東通観音前、東通館ノ越、東通明田、東通1~8丁目、広面、蛇野、保戸野、保戸野金砂町、保戸野桜町、保戸野すわ町、保戸野千代田町、保戸野鉄砲町、保戸野通町、保戸野中町、保戸野八丁、保戸野原の町、南通亀の町、南通築地、南通みその町、南通宮田、八橋運動公園、八橋本町1~6丁目、八橋新川向、八橋三和町、八橋田五郎1.2丁目、八橋大道東、八橋鰐沼町、八橋大沼町、八橋大畑1.2丁目、八橋イサノ1.2丁目、八橋南1.2丁目、八橋字下八橋、山手台1~3丁目、柳田、横森1~5丁目、四ツ小屋のうち字街道西、字街道東、字中川原、字中山、字船場前。四ツ小屋小阿地のうち字大杉沢、字坂ノ上、字下堤、字狸崎、四ツ小屋末戸松本のうち字坂ノ上、字地蔵田、字湯ノ沢。</p> <p>2. 福島支社 福島県郡山市</p> <p>赤木町、朝日1~3丁目、愛宕町、池ノ台、石渕町、駅前1.2丁目、大町1.2丁目、開成1~6丁目、香久池1.2丁目、龜田1.2丁目、久留米1~6丁目、桑野1~5丁目、小原田1~5丁目、御前南1~6丁目（ただし、旧字日向、旧字清水内向、旧字下衛門田、旧字西荒久を除く。）、菜根1~5丁目、栄町、咲田1.2丁目、桜木1.2丁目、静町、島1.2丁目、清水台1.2丁目、昭和1.2丁目、神明町、図景1.2丁目、台新1.2丁目、長者1~3丁目、堤下町、堤1丁目の一部（旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字半縄田）、堤2丁目、鶴見担1~3丁目、堂前町、豊田町、虎丸町、中町、七ツ池町、並木1~5丁目、鳴神1~3丁目、中野1丁目、西之内1.2丁目、芳賀1~3丁目、麓山1.2丁目、菱田町、深沢1.2丁目、富久山町久保田、富久山町福原、富久山町八山田、方八町1.2丁目、細沼町、待池台1.2丁目、松木町、緑ヶ丘西1~4丁目、緑ヶ丘東1~8丁目、南町1.2丁目、緑</p>	<p>誤植修正。 過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>誤植修正。</p>	<p>ち字家ノ前、字碇り、字大沢田、字大巻。下北手柳館のうち字碇、字細谷沢、字新細谷。下新城中野のうち字街道端西、字琵琶沼のうち国道7号線の以西。千秋北の丸、千秋久保田町、千秋公園、千秋城下町、千秋中島町、千秋明徳町、千秋矢留町、添川、添川字境内川原、字添川、字地ノ内、字湯沢。外旭川、外旭川八幡田1.2丁目、外旭川八柳1~3丁目、土崎港中央1~7丁目、土崎港東1~4丁目、土崎港西1~5丁目、土崎港南1~3丁目、土崎港北1~7丁目、土崎港相染町のうち字大谷地、字沖谷地、字街道下、字堂ノ後、字中谷地、字沼端、字浜ナシ山。土崎港古川町のうち字相染境、字古川添下。手形、手形からみでん、手形学園町、手形休下町、手形新栄町、手形住吉町、手形田中、手形山崎町、手形山西町、手形山南町、手形山中町、手形山北町、手形山東町、寺内、寺内油田1~3丁目、寺内堂ノ沢1~3丁目、寺内蛭根1~3丁目、寺内高野、寺内鵜ノ木、寺内大畑、寺内焼山、寺内後城、寺内大小路、寺内神屋敷、寺内児桜1~3丁目、豊岩石田坂字九十田、中通1~7丁目、檜山、檜山太田町、檜山大元町、檜山共和町、檜山金照町、檜山佐竹町、檜山城南町、檜山登町、檜山本町、檜山南中町、檜山石塚町、檜山川口境、檜山愛宕下、檜山城南新町、檜山古川新町、檜山南新町上丁、檜山南新町下丁、仁井田のうち字大野、字潟中島、字小中島、字猿田川端、字下新田、字新中島、字中新田、字西潟敷、字福島、字柳林、字洧渦溜。仁井田福島1.2丁目、仁井田二ツ屋1.2丁目、仁井田緑町、仁井田潟中町、仁井田露見町、仁井田栄町、仁井田本町4~6丁目、濁川、茨島1~7丁目、浜田のうち字館ノ前、字館ノ丸、字前野、字町端、字町ノ下、字宮田沢、字家後。東通仲町、東通観音前、東通館ノ越、東通明田、東通1~8丁目、広面、蛇野、保戸野、保戸野金砂町、保戸野桜町、保戸野すわ町、保戸野千代田町、保戸野鉄砲町、保戸野通町、保戸野中町、保戸野八丁、保戸野原の町、南通亀の町、南通築地、南通みその町、南通宮田、八橋運動公園、八橋本町1~6丁目、八橋新川向、八橋三和町、八橋田五郎1.2丁目、八橋大道東、八橋鰐沼町、八橋大沼町、八橋大畑1.2丁目、八橋イサノ1.2丁目、八橋南1.2丁目、八橋のうち字イサノ、字下八橋。山手台1~3丁目、柳田、横森1~5丁目、四ツ小屋のうち字街道西、字街道東、字中川原、字中山、字船場前。四ツ小屋小阿地のうち字大杉沢、字坂ノ上、字下堤、字狸崎、四ツ小屋末戸松本のうち字坂ノ上、字地蔵田、字湯ノ沢</p> <p>2. 福島支社 福島県郡山市</p> <p>赤木町、朝日1~3丁目、愛宕町、池ノ台、石渕町、駅前1.2丁目、大町1.2丁目、開成1~6丁目、香久池1.2丁目、龜田1.2丁目、久留米1~6丁目、桑野1~5丁目、小原田1~5丁目、御前南1~6丁目（ただし、旧字日向、旧字清水内向、旧字下衛門田、旧字西荒久を除く。）、菜根1~5丁目、栄町、咲田1.2丁目、桜木1.2丁目、静町、島1.2丁目、清水台1.2丁目、昭和1.2丁目、神明町、図景1.2丁目、台新1.2丁目、台東、長者1~3丁目、堤下町、堤1丁目の一部（旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字半縄田）、堤2丁目、鶴見担1~3丁目、堂前町、豊田町、虎丸町、中町、七ツ池町、並木1~5丁目、鳴神1~3丁目、中野1丁目、西之内1.2丁目、芳賀1~3丁目、麓山1.2丁目、菱田町、深沢1.2丁目、富久山町久保田、富久山町福原、富久山町八山田、方八町1.2丁目、細沼町、待池台1.2丁目、松木町、緑ヶ丘西1~4丁目、緑ヶ丘東1~8丁目、南町1.2丁目、緑</p>
<p>赤木町、朝日1~3丁目、愛宕町、池ノ台、石渕町、駅前1.2丁目、大町1.2丁目、開成1~6丁目、香久池1.2丁目、龜田1.2丁目、久留米1~6丁目、桑野1~5丁目、小原田1~5丁目、御前南1~6丁目（ただし、旧字日向、旧字清水内向、旧字下衛門田、旧字西荒久を除く。）、菜根1~5丁目、栄町、咲田1.2丁目、桜木1.2丁目、静町、島1.2丁目、清水台1.2丁目、昭和1.2丁目、神明町、図景1.2丁目、台新1.2丁目、台東、長者1~3丁目、堤下町、堤1丁目の一部（旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字半縄田）、堤2丁目、鶴見担1~3丁目、堂前町、豊田町、虎丸町、中町、七ツ池町、並木1~5丁目、鳴神1~3丁目、中野1丁目、西之内1.2丁目、芳賀1~3丁目、麓山1.2丁目、菱田町、深沢1.2丁目、富久山町久保田、富久山町福原、富久山町八山田、方八町1.2丁目、細沼町、待池台1.2丁目、松木町、緑ヶ丘西1~4丁目、緑ヶ丘東1~8丁目、南町1.2丁目、緑</p>	<p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>誤植修正。</p>	<p>赤木町、朝日1~3丁目、愛宕町、池ノ台、石渕町、駅前1.2丁目、大町1.2丁目、開成1~6丁目、香久池1.2丁目、龜田1.2丁目、久留米1~6丁目、桑野1~5丁目、小原田1~5丁目、御前南1~6丁目（ただし、旧字日向、旧字清水内向、旧字下衛門田、旧字西荒久を除く。）、菜根1~5丁目、栄町、咲田1.2丁目、桜木1.2丁目、静町、島1.2丁目、清水台1.2丁目、昭和1.2丁目、神明町、図景1.2丁目、台新1.2丁目、台東、長者1~3丁目、堤下町、堤1丁目の一部（旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字半縄田）、堤2丁目、鶴見担1~3丁目、堂前町、豊田町、虎丸町、中町、七ツ池町、並木1~5丁目、鳴神1~3丁目、中野1丁目、西之内1.2丁目、芳賀1~3丁目、麓山1.2丁目、菱田町、深沢1.2丁目、富久山町久保田、富久山町福原、富久山町八山田、方八町1.2丁目、細沼町、待池台1.2丁目、松木町、緑ヶ丘西1~4丁目、緑ヶ丘東1~8丁目、南町1.2丁目、緑</p>

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
町、向河原町、本町1・2丁目、桃見台、谷島町、山根町、八山田1~7丁目、横塚1~3・5・6丁目、若葉町、名郷田1丁目、字賀庄、字上龜田、字龜田西、字川向、字北畠、字桑野清水台、字五百渕西、字五百渕山、字菜根屋敷、字城清水、字大名良、字名倉、字燧田、字深田台、字古川、字堀切西、字八木橋、字山崎、備前館1丁目 安積町日出山1丁目 安積町大字荒井のうち字安部、字飯塚、字梅田前、字河葉池、字上北井前、字下千保、字上屋敷、字雁股、字北井後、字北大部、字北千保、字北田、字北鎗ヶ池、字庚段、字柴宮山、字下北井前、字十九夜、字人星段、字水神前、字撫子東、字猫田、字年柄、字西北井、字林ノ越、字東北井、字東北井山、字東前田、字弁天、字方八丁、字細子、字萬海、字道場、字南千保、字鎗ヶ池、字雷神、字雷神山、字南大部、字下権現山、字大久保 安積町大字日出山のうち字西畠、字台畠 大槻町のうち字芦久根、字荒久、字牛道、字太田西、字小山田、字小山田表、字小山田西、字小山田前、字柏山、字肩張、字上篠林、字川廻、字北中野、字北ノ林、字御十日、字小割林、字清水内、字下篠林、字菅田、字下中野、字下西田、字仙海東、字大六田、字辰巳田、字天正担、字中野、字中谷地、字人形担、字人形担東、字仁池向、字林ノ北、字林ノ東、字林ノ前、字原田、字原田西、字針生、字針生金畑、字針生北、字針生下、字針生西、字針生前田、字針生向、字半縄田、字東阿良久、字東台、字東竹ヶ原、字広町、字三ツ担、字向原、字室ノ木、字室ノ木北、字谷地、字八ツ担、字弥八池北、字弥八池南、字反田、字南反田、字中反田 喜久田町のうち字乙路後、字上田向、字四十担、字遠北原、字前北、字前北原 希望ヶ丘 柏山町の一部（旧龜田1丁目、旧字龜田西、旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字半縄田、旧大槻町字上篠林） 富田町のうち字稻川原、字大島前、字音路、字乙路後、字逆池北、字逆池下、字三角堂、字下龜田、下小次郎木、字大徳南、字下双又、字満水田、字若宮前 中田町赤沼のうち字細田、字広田、字石作 三穂田町大字川田のうち字新昭和、字北原、字東高野。三穂田町川田2丁目 大平町のうち字鶴田 上伊豆島1丁目 福島県本宮市 荒井字前田、字上前畠、字恵向	誤植修正。 行政区変更に伴い町名変更。 誤植修正。 行政区変更に伴い町名廃止。 誤植修正。 行政区変更に伴い町名廃止。 誤植修正。 行政区変更に伴い町名変更。	松木町、緑ヶ丘西1~4丁目、緑ヶ丘東1~8丁目、南町1・2丁目、緑町、向河原町、本町1・2丁目、桃見台、谷島町、山根町、八山田1~7丁目、八山田西1丁目の一部（旧富久山町八山田、旧喜久田町字乙路後、旧喜久田町字上田向、旧喜久田町字四十坦、旧喜久田町字前北原、旧富田町字音路、旧富田町字乙路後）、八山田西2~5丁目、横塚1~3・5・6丁目、若葉町、名郷田1丁目、字賀庄、字上龜田、字龜田西、字川向、字北畠、字桑野清水台、字五百渕西、字五百渕山、字菜根屋敷、字城清水、字大名良、字名倉、字燧田、字深田台、字古川、字堀切西、字八木橋、字山崎、備前館1丁目 安積町日出山1丁目 安積町大字荒井のうち字安部、字飯塚、字梅田前、字河葉池、字上北井前、字下千保、字上屋敷、字雁股、字北井後、字北大部、字北千保、字北田、字北鎗ヶ池、字庚段、字柴宮山、字下北井前、字十九夜、字人星段、字水神前、字撫子東、字猫田、字年柄、字西北井、字林ノ越、字東北井、字東北井山、字東前田、字弁天、字方八丁、字細子、字萬海、字道場、字南千保、字鎗ヶ池、字雷神、字雷神山、字南大部、字下権現山、字大久保 安積町大字日出山のうち字西畠、字台畠 安積荒井1丁目の一部（旧安積町大字荒井字南大部、旧安積町大字荒井字上屋敷、旧安積町大字荒井字林ノ越）、安積荒井2丁目の一部（旧安積町大字荒井字上屋敷、旧安積町大字荒井字林ノ越、旧安積町大字荒井字雷神山、旧安積町大字荒井字弁天、旧安積町大字荒井字水神前）、安積荒井3丁目の一部（旧安積町大字荒井字林ノ越、旧安積町大字荒井字上屋敷、旧安積町大字荒井字弁天、旧安積町大字荒井字河葉池、旧安積町大字荒井字北田、旧安積町大字荒井字東前田、旧安積町大字荒井字南大部、旧安積町大字荒井字道場、旧安積町大字荒井字水神前、旧安積町大字荒井字雷神山） 安積北井1丁目の一部（旧安積町大字荒井字細子、旧安積町大字荒井字北大部、旧安積町大字荒井字南大部、旧安積町大字荒井字雷神山、旧安積町大字荒井字林ノ越、旧安積町大字荒井字北田、旧安積町大字荒井字弁天）、安積北井2丁目の一部（旧安積町大字荒井字下権現山、旧安積町大字荒井字東北井山、旧安積町大字荒井字東北井、旧安積町大字荒井字下北井前、旧安積町大字荒井字雷神山、旧安積町大字荒井字水神前、旧安積町大字荒井字弁天） 巳六段の一部（旧安積町大字荒井字細子、旧安積町大字荒井字鎗ヶ池、旧安積町大字荒井字大久保、旧安積町大字荒井字雷神山、旧安積町大字荒井字北大部、旧安積町大字荒井字南大部） 安積荒井本町の一部（旧安積町大字荒井字上屋敷、旧安積町大字荒井字北田、旧安積町大字荒井字水神前、旧安積町大字荒井字道場、旧安積町大字荒井字撫子東、旧安積町大字荒井字方八丁、旧安積町大字荒井字梅田前） 大槻町のうち字芦久根、字荒久、字牛道、字太田西、字小山田、字小山田表、字小山田西、字小山田前、字柏山、字肩張、字上篠林、字川廻、字北中野、字北ノ林、字御十日、字小割林、字笛ノ台、字清水内、字下篠林、字菅田、字下中野、字下西田、字仙海東、字大六田、字辰巳田、字天正担、字中野、字中谷地、字人形担、字人形担東、字仁池向、字林ノ北、字林ノ東、字林ノ前、字原田、字原田西、字針生、字針生金畑、字針生北、字針生下、字針生

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
<p>3. 福島支社平事業所 福島県いわき市平</p> <p>字愛谷町1~4丁目、字揚土、字尼子町、字一町目、字二町目、字三町目、字四町目、字五町目、字梅本、字大館、字大町、字鎌田町、字鍛冶町、字釜ノ内、字上川原、字北目町、字旧城跡、字久保町、字九品寺町、字倉前、字紺屋町、字小太郎町、字胡摩沢、字五色町、字権現塚、字作町1~3丁目、字桜町、字搔撻小路、字材木町、字四軒町、字下の町、字七軒町、字正内町、字下川原、字白銀町、字新町、字十五町目、字正月町、字城東1~3丁目、字菅ノ沢、字杉平、字高月、字鷹匠町、字田町、字立町、字大工町、字仲間町、字佃町、字月見町、字堤ノ内、字手擱、字研町、字研町裏、字道匠小路、字童子町、字堂根町、字堂ノ前、字中町、字長橋町、字新川町、字新田前、字禰宜町、字梅香町、字八幡小路、字橋下、字番</p>	<p>町名廃止。 誤植修正。 行政区変更に伴い町名廃止。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>行政区変更に伴い町名廃止。</p> <p>行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。 誤植修正。 行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>行政区変更に伴い町名廃止。</p>	<p>西、字針生前田、字針生向、字半繩田、字東阿良久、字東台、字東竹ヶ原、字広町、字堀切西、字三ヶ担、字向原、字室ノ木、字室ノ木北、字谷地、字八ヶ担、字弥八池北、字弥八池南、字反田、字南反田、字中反田</p> <p>谷地本町の一部（旧大槻町字北ノ林、旧大槻町字中谷地、旧大槻町字谷地、旧大槻町字辰己田、旧大槻町字芦久根）</p> <p>静西1丁目の一部（旧大槻町字中谷地、旧大槻町字谷地、旧大槻町字人形坦東）</p> <p>喜久田町のうち字乙路後、字上田向、字四十担、字遠北原、字前北、字前北原</p> <p>東原1丁目の一部（旧喜久田町字遠北原、旧喜久田町字前北、旧喜久田町字前北原、旧喜久田町字四十坦）、東原2丁目の一部（旧喜久田町字遠北原、旧喜久田町字前北）、東原3丁目の一部（旧喜久田町字遠北原、旧喜久田町字前北、旧喜久田町字前北原）</p> <p>希望ヶ丘</p> <p>柏山町の一部（旧亀田1丁目、旧字亀田西、旧島1丁目、旧大槻町字柏山、旧大槻町字半繩田、旧大槻町字上篠林）</p> <p>富田町のうち字稻川原、字大島前、字音路、字乙路後、字上亀田、字逆池北、字逆池下、字三角堂、字下亀田、下小次郎木、字大徳南、字下双又、字満水田、字若宮前</p> <p>富田東1丁目の一部（旧富田町字逆池下、旧富田町字満水田）、富田東2丁目の一部（旧富田町字乙路後、旧富田町字音路、旧富田町字逆池北）、富田東3丁目の一部（旧喜久田町字四十坦、旧喜久田町字上田向、旧富田町字乙路後、旧富田町字音路、旧富田町字下双又、旧富田町字逆池北）、富田東4丁目の一部（旧富久山町八山田、旧喜久田町字上田向、旧富田町字下双又、旧富田町字満水田）、富田東5丁目の一部（旧富田町字音路、旧富田町字下双又、旧富田町字逆池下、旧富田町字逆池北、旧富田町字満水田）、富田東6丁目の一部（旧富田町字下双又、旧富田町字逆池北）</p> <p>中田町赤沼のうち字細田、字広田、字石作</p> <p>三穂田町大字川田のうち字新昭和、字北原、字東高野。三穂田町川田2丁目</p> <p>大平町のうち字鶴田</p> <p>上伊豆島1丁目</p> <p>福島県本宮市</p> <p>荒井字前田、字上前畠、字恵向</p> <p>3. 福島支社平事業所 福島県いわき市平</p> <p>字愛谷町1~4丁目、字揚土、字尼子町、字一町目、字二町目、字三町目、字四町目、字五町目、字梅本、字大館、字大町、字鎌田町、字鍛冶町、字釜ノ内、字上川原、字北目町、字旧城跡、字久保町、字九品寺町、字倉前、字紺屋町、字小太郎町、字胡摩沢、字五色町、字権現塚、字作町1~3丁目、字桜町、字搔撻小路、字材木町、字四軒町、字下の町、字七軒町、字正内町、字下川原、字白銀町、字新町、字十五町目、字正月町、字城東1~3丁目、字菅ノ沢、字杉平、字高月、字鷹匠町、字田町、字立町、字大工町、字仲間町、字佃町、字月見町、字堤ノ内、字手擱、字研町、字研町裏、字道匠小路、字童子町、字堂根町、字堂ノ前、字中町、字長橋町、字新川町、字新田前、字禰宜町、字梅香町、字八幡小路、字橋下、字番</p>

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
<p>丘町、字東町、字菱川町、字古鍛治町、字三崎、字三倉、字南町、字紅葉町、字薬王寺台、字柳町、字六間門、字六人町、鎌田町、正月町、祢宜町、六町目 鎌田、上荒川、上高久のうち字大日作、字高藪の一部。</p> <p>上山口のうち字大沢、字金折平の一部、字上大沢、字中大沢の一部、字日照の一部、字浜ノ作の一部、字日渡、下山口のうち字後沢の一部、字大沢、字桃木沢。北白土、鯨岡、小泉のうち字西の一部、字馬場の一部。下荒川、中塩、中山のうち字赤の一部、字赤坂、字桜町、字下ノ内の一部、字諏訪下、字続谷、字宮下、字柳町、字矢ノ倉。幕ノ内、南白土、谷川瀬、吉野谷のうち字石畠の一部、四ツ波</p> <p>福島県いわき市</p> <p>石森 1. 2丁目、内郷御台境町新町前のうち市道御台境町・北好間線以北、内郷小島町のうちコシキ平、鳥居山、長沢、字服部沢。鹿島町下矢田のうち字榎木内、字江下田の一部、字勝負作、字散野。草木台 1~5 丁目（ただし、旧常盤水野谷町竜ヶ沢を除く。）、走熊のうち字鶴巻、字新沼。郷ヶ丘 1~4 丁目、自由ヶ丘、常磐上矢田町のうち申田、中央台飯野 1~5 丁目、中央台鹿島 1~3 丁目、中央台高久 1~4 丁目、平成 1. 2 丁目、明治団地、好間工業団地、好間町下好間のうち字浦田、字大館、字渋井（磐越東線以西を除く）。若葉台 1. 2 丁目</p> <p>4. 茨城支社</p> <p>茨城県水戸市</p> <p>赤塚 1. 2 丁目、曙町、朝日町、愛宕町、石川 1~4 丁目、石川町、泉町 1~3 丁目、大町 1~3 丁目、笠原町、金町 1~3 丁目、上水戸 1~4 丁目、河和田町、河和田 1~3 丁目、瓦谷、北見町、五軒町 1~3 丁目、小吹町、紺屋町、栄町 1. 2 丁目、柵町 1~3 丁目、桜川 1. 2 丁目、三の丸 1~3 丁目、下梅香、自由が丘、城東 1~5 丁目、城南 1~3 丁目、白梅 1~4 丁目、新原 1. 2 丁目、新莊 1~3 丁目、末広町 1~3 丁目、住吉町、千波町、大工町 1~3 丁目、中央 1. 2 丁目、天王町、東野町、常磐町、常磐町 1. 2 丁目、中丸町、西原 1~3 丁目、梅香 1. 2 丁目、袴塚 1~3 丁目、八幡町、浜田町、浜田 1. 2 丁目、東赤塚、東台 1. 2 丁目、東桜川、東原 1~3 丁目、備前町、姫子 1. 2 丁目、平須町、藤柄町、双葉台 1~5 丁目、文京 1. 2 丁目、堀町、本町 1~3 丁目、松が丘 1. 2 丁目、松本町、見川 1~5 丁目、見川町、緑町 1~3 丁目、南町 1~3 丁目、宮内町、宮町 1~3 丁目、見和 1~3 丁目、元台町、元山町 1. 2 丁目、元吉田町、柳町 1. 2 丁目、吉沢町、吉田、米沢町、若宮 1. 2 丁目、渡里町、大塚町のうち国道 50 号線以北、字田上 1086-2、酒門町のうち国道 6 号線以西、開江町のうち県道真端～水戸線以南</p> <p>茨城県笠間市</p> <p>安居字上平、長兎路</p> <p>茨城県東茨城郡茨城町</p> <p>大字南川又のうち字稻荷、字シシヤ、字阿弥陀、字高房、字山ノ神、字離山、字後原、字枝川、字猪谷、字後、大字南栗崎のうち字後原、字原、字小沼臺、字山の神、字二ツ塚、字角内、字山神、大字野曾のうち字境町、字道三木、字荒谷、字野曾澤、字竹之内、字登り新田、字権現堂、字北山、字エコ田、字湛沼下、字後谷、字後口谷、字後口台、字後口原、大字駒渡のうち字南小割尻、字藤山、字中畑、字南小割、字宮脇、字北ソツカワ、字清水頭、</p>	<p>行政区変更に伴い町名変更。</p> <p>過去に誤って削除した町名をあらためて記載。 誤植修正。</p>	<p>字菱川町、字古鍛治町、字三崎、字三倉、字南町、字紅葉町、字薬王寺台、字柳町、字六間門、字六人町、鎌田町、正月町、祢宜町、六町目、並木の杜 鎌田、上荒川、上高久のうち字大日作、字高藪の一部。</p> <p>上山口のうち字大沢、字金折平の一部、字上大沢、字中大沢の一部、字日照の一部、字浜ノ作の一部、字日渡、下山口のうち字後沢の一部、字大沢、字桃木沢。北白土、鯨岡、小泉のうち字西の一部、字馬場の一部。下荒川、中塩、中山のうち字赤の一部、字赤坂、字桜町、字下ノ内の一部、字諏訪下、字続谷、字宮下、字柳町、字矢ノ倉。幕ノ内、南白土、谷川瀬、吉野谷のうち字石畠の一部、字国ヶ坪の一部、字西作の一部、字南作。四ツ波</p> <p>福島県いわき市</p> <p>石森 1. 2 丁目、内郷御台境町新町前のうち市道御台境町・北好間線以北、内郷小島町のうちコシキ平、鳥居山、長沢、字服部沢。鹿島町下矢田のうち字榎木内、字江下田の一部、字勝負作、字散野。草木台 1~5 丁目（ただし、旧常盤水野谷町竜ヶ沢を除く。）、走熊のうち字鶴巻、字新沼。郷ヶ丘 1~4 丁目、自由ヶ丘、常磐上矢田町のうち申田、中央台飯野 1~5 丁目、中央台鹿島 1~3 丁目、中央台高久 1~4 丁目、平成 1. 2 丁目、明治団地、好間工業団地、好間町下好間のうち字浦田、字大館、字渋井（磐越東線以西を除く）。若葉台 1. 2 丁目</p> <p>4. 茨城支社</p> <p>茨城県水戸市</p> <p>赤塚 1. 2 丁目、曙町、朝日町、愛宕町、石川 1~4 丁目、石川町、泉町 1~3 丁目、大町 1~3 丁目、笠原町、金町 1~3 丁目、上水戸 1~4 丁目、河和田町、河和田 1~3 丁目、瓦谷、北見町、五軒町 1~3 丁目、小吹町、紺屋町、栄町 1. 2 丁目、柵町 1~3 丁目、桜川 1. 2 丁目、三の丸 1~3 丁目、下梅香、自由が丘、城東 1~5 丁目、城南 1~3 丁目、白梅 1~4 丁目、新原 1. 2 丁目、新莊 1~3 丁目、末広町 1~3 丁目、住吉町、千波町、大工町 1~3 丁目、中央 1. 2 丁目、天王町、東野町、常磐町、常磐町 1. 2 丁目、中丸町、西原 1~3 丁目、梅香 1. 2 丁目、袴塚 1~3 丁目、八幡町、浜田町、浜田 1. 2 丁目、東赤塚、東台 1. 2 丁目、東桜川、東原 1~3 丁目、備前町、姫子 1. 2 丁目、平須町、藤柄町、双葉台 1~5 丁目、文京 1. 2 丁目、堀町、本町 1~3 丁目、松が丘 1. 2 丁目、松本町、見川 1~5 丁目、見川町、緑町 1~3 丁目、南町 1~3 丁目、宮内町、宮町 1~3 丁目、見和 1~3 丁目、元台町、元山町 1. 2 丁目、元吉田町、柳町 1. 2 丁目、吉沢町、吉田、米沢町、若宮 1. 2 丁目、渡里町、大塚町のうち国道 50 号線以北、字田上 1086-2、酒門町のうち国道 6 号線以西、開江町のうち県道真端～水戸線以南</p> <p>茨城県笠間市</p> <p>安居字上平、長兎路</p> <p>茨城県東茨城郡茨城町</p> <p>大字南川またのうち字稻荷、字シシヤ、字阿弥陀、字高房、字山ノ神、字離山、字後原、字枝川、字猪谷、字後、大字南栗崎のうち字後原、字原、字小沼臺、字山の神、字二ツ塚、字角内、字山神、大字野曾のうち字境町、字道三木、字荒谷、字野曾澤、字竹之内、字登り新田、字権現堂、字北山、字エコ田、字湛沼下、字後谷、字後口谷、字後口台、字後口原、大字駒渡のうち字南小割尻、字藤山、字中畑、字南小割、字宮脇、字北ソツカワ、字清水頭、</p>

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
<p>字芝付、字長堀、字北山、字北畠、字西山、字後原、字鯉淵道、字南山、字東陳畠上。</p> <p>5. 茨城南支社</p> <p>茨城県土浦市（菅谷町、虫掛、佐野子、飯田、粕毛、矢作、宍塙、今泉、紫ヶ丘、栗野町、小山崎、大志戸、大畠、小高、小野、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、藤沢、藤沢新田、本郷、永井本郷入会地、小野沢辺東城寺入会地を除く）</p> <p>茨城県稻敷郡阿見町</p> <p>中央1～8丁目、大字青宿、大字曙、大字阿見、岡崎1～3丁目、中郷2・3丁目、西郷3丁目、大字荒川沖、住吉1・2丁目、うずら野1～4丁目、大字荒川本郷のうち乙戸川より北（ただし、ガス事業法第2条第5項において引用するガス事業法施行規則第3条で規定された一般ガス導管事業から除外された導管によりガスを小売供給する事業（以下、「旧簡易ガス事業」という。）のときわ平レイクサイドタウンの供給地点を除く。）、本郷1丁目～3丁目（ただし、旧簡易ガス事業のときわ平レイクサイドタウンの供給地点を除く。）、大字大室、大字追原、大字島津、南平台1～3丁目、大字鈴木、大字廻戸、大字若栗、大字香澄の里、大字竹来のうち字入屋敷</p> <p>※ときわ平レイクサイドタウンの供給地点とは、以下をいう。</p> <p>茨城県稻敷郡阿見町大字荒川本郷のうち</p> <p>1324番地 19～21, 26, 28, 1325番地 30, 38, 39, 41, 42, 46, 48, 1326番地 2, 4～6, 1327番地 6, 12, 14, 18, 21, 35～38, 1328番地 2～5, 1329番地 54, 54-1, 56～63, 65～69, 71～86, 88～91, 94～96, 98～102, 105～107, 109～111, 111-2, 112～115, 117, 118, 149, 121, 121-2, 121-3, 157, 1343番地 16, 21～25, 27～29, 29-2～4, 30～33, 35, 38～70, 72, 79, 90～94, 94-2, 95～101, 117, 119, 121, 121-2, 123, 124, 128～132, 134, 136, 137, 139～145, 152, 153, 154-1～4, 155, 157～159, 161～164, 166～169, 188, 197, 198, 200, 202, 241, 242, 247, 247-2, 253, 254, 1348番地 3～10, 12, 13, 15, 1351番地 3～8, 1357番地 5～10, 1364番地 6, 7, 茨城県稻敷郡阿見町本郷1丁目のうち 22番地 1, 1-2～6, 2, 4～8, 10, 24番地 2, 2-2, 4, 4-2, 5, 5-2, 6, 8～10,</p>		<p>字芝付、字長堀、字北山、字北畠、字西山、字後原、字鯉淵道、字南山、字東陳畠上</p> <p>5. 茨城南支社</p> <p>茨城県土浦市（菅谷町、虫掛、佐野子、飯田、粕毛、矢作、宍塙、今泉、紫ヶ丘、栗野町、小山崎、大志戸、大畠、小高、小野、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、藤沢、藤沢新田、本郷、永井本郷入会地、小野沢辺東城寺入会地を除く）</p> <p>茨城県稻敷郡阿見町</p> <p>中央1～8丁目、大字青宿、大字曙、大字阿見、岡崎1～3丁目、中郷2・3丁目、西郷3丁目、大字荒川沖、住吉1・2丁目、うずら野1～4丁目、大字荒川本郷のうち乙戸川より北（ただし、ガス事業法第2条第5項において引用するガス事業法施行規則第3条で規定された一般ガス導管事業から除外された導管によりガスを小売供給する事業（以下、「旧簡易ガス事業」という。）のときわ平レイクサイドタウンの供給地点を除く。）、本郷1丁目～3丁目（ただし、旧簡易ガス事業のときわ平レイクサイドタウンの供給地点を除く。）、大字大室、大字追原、大字島津、南平台1～3丁目、大字鈴木、大字廻戸、大字若栗、大字香澄の里、大字竹来のうち字入屋敷</p> <p>※ときわ平レイクサイドタウンの供給地点とは、以下をいう。</p> <p>茨城県稻敷郡阿見町大字荒川本郷のうち</p> <p>1324番地 19～21, 26, 28, 1325番地 30, 38, 39, 41, 42, 46, 48, 1326番地 2, 4～6, 1327番地 6, 12, 14, 18, 21, 35～38, 1328番地 2～5, 1329番地 54, 54-1, 56～63, 65～69, 71～86, 88～91, 94～96, 98～102, 105～107, 109～111, 111-2, 112～115, 117, 118, 149, 121, 121-2, 121-3, 157, 1343番地 16, 21～25, 27～29, 29-2～4, 30～33, 35, 38～70, 72, 79, 90～94, 94-2, 95～101, 117, 119, 121, 121-2, 123, 124, 128～132, 134, 136, 137, 139～145, 152, 153, 154-1～4, 155, 157～159, 161～164, 166～169, 188, 197, 198, 200, 202, 241, 242, 247, 247-2, 253, 254, 1348番地 3～10, 12, 13, 15, 1351番地 3～8, 1357番地 5～10, 1364番地 6, 7, 茨城県稻敷郡阿見町本郷1丁目のうち 22番地 1, 1-2～6, 2, 4～8, 10, 24番地 2, 2-2, 4, 4-2, 5, 5-2, 6, 8～10,</p>

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
25番地 1~3, 5~8, 26番地 2, 3, 3~2, 4, 6, 10, 10~2, 11, 12, 27番地 8, 28番地 1, 3, 4, 6, 8, 9, 10, 12, 13, 15, 18, 19, 20, 20~2, 21~29, 29番地 1~3, 5~11, 14, 16, 19, 20, 22~1, 22~2, 23, 33番地 1, 1~2, 3~14, 34番地 1~5, 7, 8, 10, 12, 12~2, 12~3, 16, 16~2, 16~3, 21, 35番地 1, 3~6, 6~2, 7, 7~2, 8, 8~2, 9, 9~2, 10, 10~2, 1 1, 12, 14~24, 24~2, 25, 25~2, 36番地 1~1~2, 2~4, 4~2~4, 5, 5~2, 6~9, 11~1~9, 37番地 2~101~102, 2~201~203, 205~208, 2~301~303, 305~308, 3~8, 44番地 10, 10~2, 10~3, 45番地 1, 1~2, 1~3, 5~7, 10, 11, 46番地 2, 3, 5~7, 47番地 1~20,		25番地 1~3, 5~8, 26番地 2, 3, 3~2, 4, 6, 10, 10~2, 11, 12, 27番地 8, 28番地 1, 3, 4, 6, 8, 9, 10, 12, 13, 15, 18, 19, 20, 20~2, 21~29, 29番地 1~3, 5~11, 14, 16, 19, 20, 22~1, 22~2, 23, 33番地 1, 1~2, 3~14, 34番地 1~5, 7, 8, 10, 12, 12~2, 12~3, 16, 16~2, 16~3, 21, 35番地 1, 3~6, 6~2, 7, 7~2, 8, 8~2, 9, 9~2, 10, 10~2, 1 1, 12, 14~24, 24~2, 25, 25~2, 36番地 1~1~2, 2~4, 4~2~4, 5, 5~2, 6~9, 11~1~9, 37番地 2~101~102, 2~201~203, 205~208, 2~301~303 3, 305~308, 3~8, 44番地 10, 10~2, 10~3, 45番地 1, 1~2, 1~3, 5~7, 10, 11, 46番地 2, 3, 5~7, 47番地 1~20,
茨城県稻敷郡阿見町本郷3丁目のうち 2番地 3~7, 7~2, 8~10, 3番地 2, 3~1~18, 6, 8~12, 15~17, 17~2, 17~3, 5番地 1~6, 6番地 1, 3, 7番地 1~5, 7~11, 13, 8番地 1, 10番地 1~4, 6, 9~13, 11番地 2, 3, 23番地 2, 3, 25番地 1, 5, 5~2, 26番地 1, 2, 4~11, 27番地 1, 1~2, 1~3,		茨城県稻敷郡阿見町本郷3丁目のうち 2番地 3~7, 7~2, 8~10, 3番地 2, 3~1~18, 6, 8~12, 15~17, 17~2, 17~3, 5番地 1~6, 6番地 1, 3, 7番地 1~5, 7~11, 13, 8番地 1, 10番地 1~4, 6, 9~13, 11番地 2, 3, 23番地 2, 3, 25番地 1, 5, 5~2, 26番地 1, 2, 4~11, 27番地 1, 1~2, 1~3,
茨城県かすみがうら市 上稲吉、下稲吉、稲吉1~5丁目、稲吉東1~6丁目、稲吉南1~3丁目		茨城県かすみがうら市 上稲吉、下稲吉、稲吉1~5丁目、稲吉東1~6丁目、稲吉南1~3丁目
茨城県石岡市 柏原、石岡字笊内（県道西小塙石岡線以西） 東大橋字深久保、字八本、字生板、東田中のうち字前原		茨城県石岡市 柏原、石岡字笊内（県道西小塙石岡線以西） 東大橋字深久保、字八本、字生板、東田中のうち字前原
茨城県小美玉市 上玉里のうち字中道、字新林、字東ノ内		茨城県小美玉市 上玉里のうち字中道、字新林、字東ノ内

変更しようとする部分を明らかにした最終保障供給約款の新旧対照表

変更前の最終保障供給約款	備 考	変更後の最終保障供給約款
<p>6. 茨城南支社守谷事業所 茨城県守谷市 御所ヶ丘1～5丁目、久保ヶ丘1～4丁目、松前台1～7丁目、薬師台1～7丁目、板戸井のうち字鬼久保、字小屋場、字十三部、字中ノ台、字向地 大木のうち字金糞、字神田ヶ入、字遠鹿台、字道祖神、字薬師堂、字胎ノ脇、字高崎、字高崎下、字前田、字川中子 大山新田のうち字大谷原、字中耕地、字西耕地、字東原、字深田、字松前立沢 松ヶ丘1. 2丁目（ただし、旧簡易ガス事業の第二松ヶ丘団地の供給地点を除く。）、松ヶ丘3. 4. 5丁目（ただし、旧簡易ガス事業の第一松ヶ丘団地の供給地点を除く。）、松ヶ丘6. 7丁目、けやき台1～6丁目^{高野のうち字上向田、字本宿、字南今城、字五拾塚、字瓜代乙子のうち字下宿、字裏門、字狸穴鈴塚のうち字五拾塚、字大日大柏（ただし、大野川以西を除く。）野木崎（ただし、県道取手豊岡線以西を除く。）野木崎のうち字桑下、字沼田沖緑1. 2丁目、松並のうち字二ツ塚、字沼崎、字相ノ谷、字黒内、字大日、字溜。百合ヶ丘1～3丁目、本町のうち字向原、字宿畠、字新山、字天ノ窪、字篠根入、字柿ノ沢、字籠山前、字愛宕裏、字法花坊、字御茶屋下、字坂町、字後沼、字山王下、字城内、字金ヶ崎、字天神下、字天神前、字堂ノ浦、字奥山、字向山、字城張、字荒神、字荒神下、字籠山下、字籠山、字愛宕下、字愛宕、字糺谷、字宿裏、字上裏、字上町、字新町、字仲町、字下町、字内畠。ひがし野1～4丁目、中央1～4丁目} 茨城県つくばみらい市 絹の台1～7丁目^{小絹のうち字蔵下、字西藏下、字下川岸、字大谷津、字西下宿のうち国道294号線以西} 茨城県常総市内守谷町 字鹿小路川端、字鹿小路後、字鹿島下、字赤松前、字足軽、字西原、字南田、字新山、字鹿島脇、字鹿島向、字鹿小路、字長野入、字長野入前、字奥山、字奥山下根、字才土前、字才土山根、字巣立山、字向地、字柏山、字出ノ台、字原山、字谷頭、字榎和田、字丸木向、きぬの里1～3丁目^{茨城県常総市菅生町 字下ノ原} 茨城県常総市坂手町 字馬頭（ただし、旧簡易ガス事業の坂手町団地の供給地点を除く。）、字房太郎、字保田敷房 (別表第2)～(別表第10) 略</p>	<p>誤植修正。 行政区変更に伴い町名廃止。 行政区変更に伴い町名変更。 過去に誤って削除した町名をあらためて記載。</p>	<p>6. 茨城南支社守谷事業所 茨城県守谷市 御所ヶ丘1～5丁目、久保ヶ丘1～4丁目、松前台1～7丁目、薬師台1～7丁目、板戸井のうち字鬼久保、字小屋場、字十三部、字中ノ台、字向地 大木のうち字金糞、字神田ヶ入、字遠鹿台、字道祖神、字薬師堂、字胎ノ脇、字高崎、字高崎下、字前田、字川中子 大山新田のうち字大谷原、字中耕地、字西耕地、字東原、字深田、字松前立沢 松ヶ丘1. 2丁目（ただし、旧簡易ガス事業の第二松ヶ丘団地の供給地点を除く。）、松ヶ丘3. 4. 5丁目（ただし、旧簡易ガス事業の第一松ヶ丘団地の供給地点を除く。）、松ヶ丘6. 7丁目、けやき台1～6丁目^{高野のうち字上向田、字本宿、字南今城、字五拾塚、字瓜代乙子のうち字下宿、字裏門、字狸穴鈴塚のうち字五拾塚、字大日大柏（ただし、大野川以西を除く。）野木崎（ただし、県道取手豊岡線以西を除く。）野木崎のうち字桑下、字沼田沖緑1. 2丁目、松並青葉1. 3. 4丁目、松並青葉2丁目（ただし、旧松並字向溜を除く。）、松並のうち字庚塚、字二ツ塚、字沼崎、字相ノ谷、字黒内、字大日、字溜。百合ヶ丘1～3丁目、本町のうち字向原、字宿畠、字新山、字天ノ窪、字篠根入、字柿ノ沢、字籠山前、字愛宕裏、字法花坊、字御茶屋下、字坂町、字後沼、字山王下、字城内、字金ヶ崎、字天神下、字天神前、字堂ノ浦、字奥山、字向山、字城張、字荒神、字荒神下、字籠山下、字籠山、字愛宕下、字愛宕、字糺谷、字宿裏、字上裏、字上町、字新町、字仲町、字下町、字内畠。ひがし野1～4丁目、中央1～4丁目} 茨城県つくばみらい市 絹の台1～7丁目^{小絹のうち字蔵下、字西藏下、字下川岸、字大谷津、字西下宿のうち国道294号線以西} 茨城県常総市内守谷町 字鹿小路川端、字鹿小路後、字鹿島下、字赤松前、字足軽、字西原、字南田、字新山、字鹿島脇、字鹿島向、字鹿小路、字長野入、字長野入前、字奥山、字奥山下根、字才土前、字才土山根、字巣立山、字向地、字柏山、字出ノ台、字原山、字谷頭、字榎和田、字丸木向、きぬの里1～3丁目^{茨城県常総市菅生町 字下ノ原} 茨城県常総市坂手町 字馬頭（ただし、旧簡易ガス事業の坂手町団地の供給地点を除く。）、字房太郎、字保田敷房 (別表第2)～(別表第10) 略</p>